

天野遥さんからのメッセージ

2018年(平成30)11月28日以来、6年3ヶ月以上(2025年3月24日時点で約2308日)の間、何ら具体的な理由もなく、不当に勾留され、独房で過ごしています。

さらに、根拠不明の接見禁止により、同じく6年3ヶ月以上、弁護士以外と、原則、会うことも連絡をとることもできていません。

この間、家族、友人、知人の数人が亡くなりました。しかし、会うこともできず、当然葬儀にも出席できませんでした。

不当な逮捕・勾留により、私の経営していた複数の会社は倒産し、運営していたレストラン等の店舗は閉鎖されました。それに伴い多数の従業員を解雇せざるを得ませんでした。私はもとより、従業員、取引先、株主、その他会社関係者も多大な損害を被りました。

私の身柄拘束が続いているために、検察官が「立証の柱」と明言している盗聴の音声データをはじめ、ビルのカメラ映像、通話明細のエクセルファイル等の証拠を当事者である私が確認できないという異常事態が発生しています。

勾留により、こちらの主張を裏付ける証拠の収集にも支障が生じています。

例えば、PC、スマホ、クラウド上のデータ等にログインができないことにより、私のアリバイを確認することすらできません。

私自身の人生の失われた時間は戻ってこないですが、せめて、「人質司法」犠牲者が私たちで最後となることを願っています。

”人質司法に終止符をうつ”

この裁判がそのきっかけとなることを願っています。

以上